

緊急事態宣言に伴う時間短縮のお知らせ

前略

日頃からNPOかたくりの活動にご理解ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、政府より「緊急事態宣言」の発令を受けて、かたくりにおきましても作業時間の短縮を下記の通りの時間帯で実施させていただきます。

在宅利用をされるご利用者と通所されるご利用者との併用となりますが、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

また、実施期間につきましては感染拡大状況および、緊急事態宣言の状況を見極めながら判断させていただきます。

新年早々に大変不本意ではございますが、皆様の生命にも関わる問題でもありますのでご協力をいただきますようお願い申し上げます。

記

作業時間：午前9時30分から 午後12時まで

NPO法人かたくり
NPOかたくり事業所
施設長 野崎文雄